

インタビュー

安保法案の何が問題なのか

自衛隊と憲法、国民的議論の最後のチャンス

伊勢崎賢治・東京外国語大学教授に聞く

自衛隊 現実との乖離、国際法との乖離は極限に

僕も参加している国民法制懇は、安倍政権の安保関連法案は民主主義、立憲主義の根幹に関わるという点で一致してやっています。ただ改憲派も護憲派もいるので、自衛隊の問題ではなかなか一致できません。

僕は最近「右左の談合」といっているんです。今は安倍政権が違憲だと批判されていますが、自衛隊の海外派遣をめぐる最大の違憲行為は、民主党政権のときですよ。民主党政権が何も知らなかったおかげで、ジブチには戦後初となる自衛隊の海外拠点(基地)ができています。これは(編集部注)多国籍軍による海賊対策へ参加するために、ジブチへの自衛隊派遣を決定したのは政権交代直前の麻生政権。これに伴う日本ジブチ地位協定も、麻生政権下で締結された。民主党政権では、さらに活動拠点となる施設が開設された。

僕が今もっとも心配しているのは、南スーダンのPKOです。これは、それまで自衛隊が派遣されてきたPKOとはガラッと変わったマンドート(委任された権限)を持っている。それは住民保護です。この時点でPKO5原則は成り立っていないんです。(PKO5原則(1)停戦合意が成立(2)紛争当事国によるPKO実施と日本の参加への合意(3)中立的立場の厳守(4)基

本方針が満たされない場合は撤収できる(5)武器の使用は命の防護のための必要最小限に限る。)

(住民保護/ルワンダ虐殺(1994)の反省として「保護する責任」の考え方が生まれ、PKOにおいても当事国の同意や停戦合意とは関係なく、「住民を保護する」ことが最優先任務とされるようになってきた。「住民を助ける」のは本来なら国家の役割であり、それを差し置いて「保護」するのは内政干渉であるが、その国家自体が住民を虐殺しているような場合、国連が本来の国家に代わって「武力行使」する。つまり、以前のPKOが守っていた「中立性」をかなり捨てて、戦時国際法もしくは国際人道法上の紛争当事者になることを意味する。住民を攻撃する勢力に対しては、たとえ自分たちが攻撃されていなくても武力を行使する、ということになる。)

中立性とか、停戦合意とかいっさい関係なくなるんです。あれを派遣したのは民主党政権です(2011年)。どんな政党に政権を取らせても、われわれ市民の側が常に政権をウォッチする、メディアも含めて現実を知るといっていいんじゃないかと、こつこつと繰り返されることになる。そういう意味で、安保法制だけがいけないわけではなくて、こつこつ問題

を総ざんげしていただかないと、前には進めないという意味なんです。南スーダンでは何が起ころうともおかしくない状態で、自衛隊が国際法という違法行為をしよう可能性がある。これを

交戦権を放棄したまま、個別的自衛権は行使できないのか

例えば個別的自衛権の話をしましょ。個別的自衛権は憲法上も行使できることになっていますが、できませんよ。日本が憲法上できることになっている個別的自衛権は、平時の警察力としてのものであって、国際法上の個別的自衛権ではありません。

敵が日本の領域内に攻めてきたときに戦うのが個別的自衛権ですが、今許されているのは平時、つまり敵の攻撃によって平時が破られる瞬間に、自己保存のために反撃できるというものを、個別的自衛権といっているにすぎない。相手からの攻撃が継続し、それに応戦した場合、これは交戦になる。つまり戦争であり、武力の行使です。それを日本国憲法は許していません。(9条2項 交戦権の放棄)

をわれわれは今まで考えてこなかったんです。国内で9条の議論を避けるために、「武力の行使」という言葉を使わないために、「武器の使用」と言ったりしてきた。軍事組織が武器を使用すれば、武力の行使になる。これは国際法から明らかです。それをせずに「後方支援」とか「国に準ずる組織」とか「一体化しない」とか、日本国内でしか通用しない、現場ではまったく考えられないような理屈を考へ出してきて、それを反対勢力も受け入れてきたんです。

その理屈を使って、「こちゃこちゃやってきた。その積み重ねが今日になっているわけです。気がついたら、国際法とはまったくかけ離れた世界になっていた。それが現在の日本の姿です。

こんな簡単なことを、だれも議論の俎上にのせていない。七十年とは言いませんが、ここの五十年くらい、こつこつ議論をやってこなかったツケが今きているということなんです。憲法上、個別的自衛権の行使は許されるといっていますが、憲法が許しているのは単なる警察行為としての、平時の個別的自衛権です。だから平時が破られる、その瞬間だけに許されていて、その後の継続的交戦は許されていない。これをどう考えるか、ということなんです。

争はできないということなんです。こんな簡単なことを、だれも議論の俎上にのせていない。七十年とは言いませんが、ここの五十年くらい、こつこつ議論をやってこなかったツケが今きているということなんです。憲法上、個別的自衛権の行使は許されるといっていますが、憲法が許しているのは単なる警察行為としての、平時の個別的自衛権です。だから平時が破られる、その瞬間だけに許されていて、その後の継続的交戦は許されていない。これをどう考えるか、ということなんです。

権利としての集団的自衛権、契約としての集団防衛

日米協力も個別的自衛権の問題です。集団的自衛権の行使ではありません。集団的自衛権と集団防衛は違うんです。こ

こも理解されていませんが。集団的自衛権は他国防衛ではありません。脅威を共有した、生存のための固有の権利として、国連憲章第51条に暫定的に許されている権利です。権利であって義務ではない。国連安保理による集団的安全保障が基本ですが、それでは間に合わない。安保理が対処を決めるまで暫定的に許された権利、それが集団的自衛権 collective self defense です。

個別的自衛権は行使できる、自衛隊は廃止すべきでない、というのが共産党も含めた多数の意見なんです。自衛隊の存在に限りつきりさせるべきです。そこを避けて、あいまままこちゃこちゃやっているから、こつこつことになるんです。

国際情勢はほとんど変わってきて、PKOもほとんど好戦的になっていきます。かつて中立性を重視していたPKOも、国際法上の交戦主体になる時代です。それに自衛隊が派遣されている。個別的自衛権としての武力行使もできない自衛隊が、海外で武力行使できるわけがない。この状態をいつまで放置しておくのか。事件がおきてからアタフタするというのは、最悪です。

僕も護憲派で通っていますが、この国際情勢のなかで護憲の精神を体現するためには、やはり護憲的な改憲は絶対に必要だと思っています。

2面から続く
諸国が「次はお前だ」という状況を想定しているわけで、これは脅威の共有にもとづく権利です。一方で他国防衛というのは保険のようなもので、自国に脅威が

警察組織の延長で

自衛隊を位置づけることの矛盾

そもそも自衛隊というのは軍事組織です。にもかかわらず、警察予備隊として出発したときそのまま、軍事組織ではない(警察組織)ということをやってきた、そのツケでもある。だからPKOのときに問題になったように、「武力の行使」ではなく、「武器の行使」と言い換えて、警察官が犯罪者を取り締まるのと同じことを海外で行う、というような無理な話をしていくわけです。(主権が及ばない)海外で警察行動ができる、というのはどういうことですか。警察の行動は、国内に法的な権限があるからこそできるにもかかわらず、そういう議論を延々とやってきたわけです。こんなことではダメです。

自衛隊は海外では撃てません。軍法がありませんから、すべて個人の責任、刑法の国外犯として裁かれることになりません。刑法の国外犯規定では過失は裁けませんから、殺人事件として責任を問われる。国家の命令で派遣されたにもかかわらず、そこで過失が起こったら、自衛官が個人として殺人事件で裁かれるという



伊勢崎賢治(いせざき けんじ)

東京外国語大学教授

1957年生まれ。国際NGOでスラムの住民運動を組織した後、アフリカで開発援助に携わる。国連PKO上級幹部として東ティモール、シエラレオネの、日本政府特別代表としてアフガニスタンの武装解除を指揮。著書「武装解除 紛争屋が見た世界」(講談社現代新書)「日本人は人を殺しに行くのか」(朝日新書)など。自戒をこめて「紛争屋」と自称。

及ばない場合でも、同盟としての契約上の義務で、これは契約を破棄することもある。この違いを政治家もまったく分かっていないんです。

ことです。

そのつえさらに今回の法案で、「駆けつけ警護」など業務を増やそうとしている。リスクはさらに増えます。今まで何も起こらなかったのが不思議なくらいですが、それは自衛隊が寡黙に耐えて、とにかく撃たないことに徹してきたからです。

だから僕は安保法案に反対しています。仮にこれが廃案になって元の状態に戻るようなことがあれば、今度は安倍政権の支援に回ります。

いまは両極端に分かれて、一方は中国が脅威だと言っている。もう一方は戦争がいやだと言っている。中国の脅威とは何か、現在の戦争とはどういうものか、よく分

自衛隊の法的地位について

国民的議論をする最後のチャンス

自衛隊の位置づけをきちんと議論するためには、この法案を廃案にしなければ

かかっていないまま「怖い、怖い」と。しかしわれわれのような実務家は、そのどちらでもなく「真ん中」です。私とヒゲの隊長・佐藤さんも、この法案に対する賛否は分かれています。自衛隊が置かれている現場の矛盾を知っていますから、共通項は多いんです。

私は、これまで無理に無理を重ねてきて、さらに業務を増やして、それで何か起きたときに、感情に流されて憲法を変えるのはいやだから、もっと理詰めできちんと国民的に議論しようということ、この法案に反対しているんです。

一方、同じ実務家のなかで賛成している人たちは、自衛隊に無理をさせている状態を変える、最後のチャンスだと考えている。軍事的にも国際情勢的にも、この法案が意味をなさないと分かっているが、自衛隊の法的地位に関してはこれが最後のチャンスだと。だから各論としてはダメなだけだと、総論として賛成と。

僕は各論はものすごくダメで、それでは総論もダメになってしまうから反対している。だけど賛成している実務家の考えもよく分かります。もうこれ以上、自衛隊に無理はさせられない。

ならないと思いますが、同時に今反対している野党もさんげしなければならぬ。そうしなければ信用できません。

戦後をはじめて国外(ジブチ)に自衛隊の基地を作ったのは、民主党政権のときです。よく日米地位協定が問題にされていますが、それどころじゃない、日ジブチ協定というものがあるんです。日米地位協定では、米兵の過失について公務内ならアメリカが軍法で裁く、公務外なら日本の司法で裁くとなっています。公務内、公務外を決めるのはアメリカなので、そこが問題になっているわけですが、日ジブチ協定では公務内・外の区別すらあり

ません。自衛隊が何をしようと、現地の司法からは免責されている。海外に送られた自衛隊は、在日米軍よりもさらに大きな特権を享受しているわけです。

また自衛隊を南スーダンPKOに送ったのも、民主党政権(野田政権)です。この時点ですでにPKO5原則は成り立っていません。停戦合意が二度も破られているにも関わらず、いまだに続いている。安倍さんは武器使用の可能性がないと言っていますが、そんなことはウソです。でもそれを民主党は突けない。彼らが送ったんですから。派遣時点ですら、PKO5原則が成り立っていないにもかかわらず。

南スーダンPKOは、住民保護が筆頭マニフェストになっている。すでにPKO自体が、カンボジアのときのような牧歌的なものではなくなっているんです。行ったからには、住民を見捨てて帰ってくるわけにはいかないんです。それまでのPKOとはまったく違つた。

住民保護は国家の仕事です。国家を差し置いて住民を保護するのは、敵と戦うということなんです。つまり、国連PKOが国際法上の交戦主体となる。こんなことは、それまではありえなかった。それに気がつかずに送ったわけです。そこをきちんとさんげしてもらわなければ、信用できません。現場の実態をきちんと知らずして、政権の批判もチェックもできないし、それでは政権が替わっても官僚に取り込まれるだけです。

だから僕は、護憲的改憲を進めなければいけないと思っている。これまでの護憲派は、文言の護持に凝り固まって肝心の精神を忘れていくから、現実からどんな乖離してしまっている。それを顕在化させてくれたという意味では、安倍政権に感謝していますよ。そういう意味では、自衛隊の法的地位について国民的議論をする最後のチャンスでもある。安倍さんのおかげで、国民のリテラシーも上がったし。

これだけ盛り上がってきたのはいいことだと思えます。それをどうやって続けて行くか。戦争したくないというのはその

の通りですが、では9条を護持するだけでいいのか。さきほど述べたように、現憲法の下では個別的自衛権すら行使できないんですから。

平時が破られる瞬間にしか戦えないわけですから、そうならないようにするには、威嚇するしかないんです。そうすると抑止力と称するものを増大させていくわけで、安全保障のジレンマにまっしぐらです。これが一番怖いことであり、またこれこそ軍産複合体が狙っていることです。

僕が危惧していることのひとつは、この法案がどうなるにしろ、海外に派遣されている自衛隊に事件が起きることです。その可能性が一番高いのは、南スーダンです。

アメリカの戦争に巻き込まれる、という人がいますが、心配なく。アメリカは今、そういう(陸戦主体の)戦争はしません。ですから徴兵制もありませんし、経済的徴兵もありません。

徴兵というのは、基本的に歩兵を増やすという話です。陸戦が必要なのは国連PKOですが、そんな大規模な部隊は出しません。多くてもせいぜい数百人です。それから現場に徴兵のニーズはありません。また経済的徴兵にしても、何万人も増やすような財源がありますか、ありません。

むしろ問題は日本のイメージが悪くなって、テロリストに狙われる可能性が高まる、という点です。イスラム国はすでにわれわれをターゲットにしています。だから国防になつていない。逆に国防のリスクを高めている。そこを突かなければならないんです。

安倍さんは、憲法改正は無理だと考えているから、こういう方法を取ったわけですが、彼らの側からすれば、一番いいのは事件が起きることです。そうすれば国民は一気に流されますから。なかでも護憲世論は一番、流されます。

こうやって侵略が行われてきたんです。こういうことを許さない。資源のため、あるいは海外の邦人を守るためであつても武力を使つてはいけない、というのが9条の元々の精神です。なぜかと言えば、こうやって日中戦争から第二次世界大戦が始まったからです。しかも、事変などといわれたものの多くは、どっちあげだったわけです。

ところがソマリアの海賊対策に対して、そういう批判精神はまったく働かなかった。だから僕は「9条は日本人にはもったいない」と言っています。護憲派ほど戦争の実態が分からず、「戦争反対」を言っている。中国の実態が分からず「中国脅威論」を叫んでいるのとまったく同じ精神構造です。こういうのを浮遊世論というんです。事件が起きれば簡単に流される。

今後事件が起きるとすれば、「9条のせい」で自衛隊員が殉職した」と言つてしまおう。住民のために楯になつて、本来なら撃てるのに、9条のために撃てなかったと。そうしたら世論はどうなりですか。こういう事態は十分、想定されるんです。

そうなるから9条を変えるんですか。冷静な議論で変えるならいいんですけど、護憲派が流されて変わるの一番よくない。僕はそれを阻止したいんです。冷静な議論とは何か。個別的自衛権の行使はできない、自衛隊を廃止せよという世論はない。そういうなかで自衛隊の法的地位をいまいちにして、どんどん現実と乖離していった。国際法とも遊離していった。でも自衛隊が派遣されるのは国際法の世界です。ここの矛盾が極端的なところになつていく。

だったら変えるしかないでしょう、憲法を。少なくとも自衛隊の存在を法的に認める。当たり前です。国民皆兵制をとるなら別ですが、民主主義のシステムの下で、国民が自分の身を守ることを、ひ

4面へ続く

3面から続く

とつこの集団に負託している。それが軍隊です。そういうシステムをとる以上、特別な法を作らないでいいわけがない。高度な殺傷能力を持つ兵器の独占を許す、そういう集団に負託するんですから。そういう集団をコントロールするには、そのための特別な法律が必要なんです。そして、クーデターなどを起こさないようにしなければならぬ。この根本に立ち返って自衛隊を法的に定義しなおす、そういう考え方は。

(9月7日、聞き手/戸田政康、石津美知子、タイトル、小見出しとも文責は編集部)

民主主義の歴史を受け継ぎ、新しい1ページを開く

安全保障関連法案に反対する学者の会 発起人のひとり

立憲主義、民主主義、平和主義の戦後最大の危機

安全保障関連法案に反対する学者の会(以下、「学者の会」)は、六月初旬に立ち上がりました。その経緯について、まずお話ししましょう。

六月四日の衆議院憲法調査会で、与党推薦の長谷部先生を含め三人の憲法学者が全員、この法案は違憲だと述べました。このとき私は講演を頼まれて香港にいたんです。ご存じのように六月四日は天安門事件の日で、毎年追悼集會が行われるのですが、このときも十二万人が参加していました。その怒号のような声をホテルで聞きながら、「憲法調査会」のニュースを見たんです。

一昨年の三月は、台湾でやはり講演を頼まれていたんですが、このときはひまわり学運が立法院を占拠していた時期でした。まだ日本では報道されていなかった時期で、あわてて内田樹先生と連絡をとって、ツイッターで「台湾通信」を出して、ひまわり学運と連携を取り、日本に発信したんですね。

このときの風景と香港の追悼集會ともに学生と学者が立ち上がっている風景が重なって、「今だ!」と思ったんです。アジアの新しい変革が始まっている。ここでは学生と学者が立ち上がるべきだと直感して、意を決しました。

じつは特定秘密保護法案のときにも、私も加わって学者の会を立ち上げ、いろいろな運動は起こしたんですが、いかに

インタビュー

せん遅かった。その痛恨の思いもありました。遅くなった理由は、誰かがやるだろうと思っていたからなんです。

私は19期から22期まで四期にわたって、日本学術会議の会員を務めています。最長の会員なんです。なおかつ第一部(人文・社会科学)の副部長、部長を務めたこともあって、第一線の学者の方々と人脈を持っています。この人脈に呼びかけて、一気に立ち上げることにしました。

ツイッターで発信力のある内田樹先生(神戸女学院大学名誉教授)、上野千鶴子先生(東京大学名誉教授)に加えて、学術会議の前会長である廣渡清吾先生(専修大学教授)、益川敏英先生(京都大学名誉教授)、ノーベル賞受賞、間宮陽介先生(青山学院大学特任教授)、浅倉むつ子先生(早稲田大学教授)、そして私という七人が発起人となって、六十一人の呼びかけ人を組織しました。ほとんどの方がすぐに返答をくださいました。

この六十一人については私なりに考えました。自民党支持者から共産党支持者まで、また改憲論者から改憲反対論者まで幅広く、分野についても憲法学はもちろん、人文社会科学、理工系、生命科学、あらゆるジャンルを網羅するようにしました。ただ一点、安保法案は廃案にすべきであるという点で一致する連帯です。この法案は立憲主義、民主主義、平和主

佐藤学・学習院大学教授に聞く

義の戦後最大の危機であるという認識の下に、学者としてできることはすべてやるということなんです。

六月十五日に記者会見を行いました。ホームページを立ち上げてからわずか三日だったと思いますが、この時点で賛同人が二千七百人集まっていました。この勢いには、われわれもびっくりしました。もうひとつ、ぜひ学生と共闘したいと考えていました。学者と学生の共闘は、六〇年安保のときに一部の大学ではあったんです。例えば当時の東京教育大学では、ノーベル賞受賞者の朝永振一郎先生が学長だったんですが、朝永先生がデモの先頭に立って、その後ろに学生自治会が続くという、そういう写真を見たこと

こうした勢いを受けて、学者の会としてできることは何かと考え、まず声明を発表しました。これはマスコミ対応という意味でもありません。学者の会の声明はマスコミにも取り上げられやすいし、またマスコミは取り上げられたいと思えます。そこで、できるだけマスコミに取り上げられやすい形を考えました。

「学者百人記者会見」と銘打って、実際に百五十人近くになりましたが、日本学術会館で七月二十日に行いました。日本学術会館は東京大学発祥の地なんです。じつはテレビドラマ「半沢直樹」の撮影があの部屋で行われたんです。あのドラマの決めゼリフは「倍返し」です

があります。しかしこれはほんの一部です。七〇年安保のときは、学者も学生もそれぞれが分裂していました。そこで今回は学者も学生もいっしょに連帯する、統一した運動がつけられないかと思ったんです。

じつはこの時点では、SEALDsを知らなかったんです。考えてみれば無理もないことで、SEALDsもわれわれとほとんど同じ時期に立ち上がっていたんです。六月十五日の記者会見にSEALDsのメンバーが来ていて、ぜひいっしょにやるということになったんです。

この記者会見以降、私も何度もデモや集会に行くことになるわけですが、私もデモや集会は四十年ぶりなんです。ほとんどの学者がそうですね。

記者会見の後、賛同人の署名運動を展開しました。そして九月七日時点で25万人になりました。市民の賛同署名は29万人です。われわれの予想をはるかに超える勢いです。特定秘密保護法案のときは、賛同人の実名を出さなかったんですが、今回は実名、肩書き、専門分野を出して抗議しようということをやっています。多くの方々に勇気ある行動に立ち上がっていただいたと思います。

新しい歴史の記憶をつくりだす

が、七月二十日というのは衆議院で強行採決された直後ですから、「国民世論からの「倍返し」として」これほどぶさわしい場所はないと秘かに思っていました。

そしてこの場で提起したのが、学生団体SEALDsとの共同行動です。これは七月三十一日に、砂防会館で行いました。ここも(旧)中派をはじめ自民党がずっと使っていた場所です。警察との交渉がなかなか大変でした。というのも、われわれ学者の会もSEALDsもボランティアですから、何人来るか分からないわけです。一応三千人と想定して、混乱を避けるために二部に分けて行いました。結果



的には四千人を超える人々が集まり、学者、学生がそれぞれ生の声を伝え、国会請願行動を行いました。

次に行った共同行動が、九月六日の新宿伊勢丹前での街宣行動でした。あれも考えたんです。新宿で歩行者天国が始まったのは、一九六八年の学生運動による新宿騒乱という機動隊との衝突事件があり、街頭での抗議行動を封じ込めたところからなんです。歩行者天国になることで規制、管理された空間をもう一度取り戻そう。これは私個人の思いなんです。当時の学生運動の暗い挫折の記憶を塗り替える、六〇年安保、七〇年安保を超える新しい歴史を生み出す祝祭空間にしたかったわけです。

その前には、八月三十日の国会前のデモがありました。あれはもちろん、六〇年安保、七〇年安保の記憶をよびおこす大きな出来事だったんですが、新しい歴史の記憶を作り出すには、もうひとつ必要だろうと思ったんです。

所轄署は当初は難色を示していましたが、歩行者天国では集会は禁じられていくということで、交渉の末に何とか街宣行動ならいいと。街宣も大規模なものはダメだといわれましたが、われわれも動員するわけではないので、何人集まるかは分かりません。その人たちは自発的に集まり、自分たちで足を止めているわ

4面から続く

けです。

もうひとつは、この時期です。から野党共闘が必要だろうと。その呼びかけができるのは学者の会とSEALDsとの共同行動以外にないだろうと。結果的に民主党、共産党、社民党から来ていただき、さらに元公明党副委員長の二見伸明さんも登壇されました。

じつはもう一人、自民党の古賀誠さんにも呼びかけていました。野田聖子さんの総裁選出馬がどうなるか、という時期でしたから、来られないのは当然だろうと思いますが、私たちとしては古賀さんとも連携したと思っています。

この歩行者天国ジャックもすごかったですね。88国会包囲に次ぐ大きな規模の行動でしたし、祝祭空間としての意味も持っただろうと思います。航空写真は三千人時点のもので、それ以降さらに人の波が延びたんです。まさに歩行者天国

市民社会の成熟と3.11の衝撃 戦後民主主義を鍛えなおす

四十五年ぶりに今回、なぜこれだけの広がりとうねりになっているのか。四十五年間、デモや社会運動がまったくなかったわけではなく、各地でいろいろなことが行われていたと思います。大きな意味でいうと、一九七〇年代以降市民運動が登場した、この意味は大きいと思います。

を、一万二千人の波が埋め尽くし、コールが新宿中にとどろきました。これだけの学者と学生、市民との共同行動は、歴史の新しい1ページになったと思えます。

さらに驚いたことに、周りから一件も苦情がでなかつたんです。私の責任で申請を出していたので、商業施設などから苦情がでないか、内心では心配していただんですが。

またほとんどの通行人が立ち止まり、拍手を送ってくれました。これはうれしかったですね。警視庁にも「あいさつに行きました、素晴らしい集会だった」と言われました。89国会包囲のときもそうですが、参加している一人ひとりの表情がすこいいですね。これが日本を変えるんだ、と私も実感しました。あの場にいたみなさんもそう思ったことでしょう。この記憶は消えることはありません。

今回の安保法案反対運動が六〇年安保、七〇年安保と決定的に違う点がある。六〇年安保、七〇年安保は政党と労組が組織した運動でした。学生も党派が動員をかけた。今回はそうではありません。一人ひとりの市民が自発的に立ち上がっている。これは決定的な違いです。今回は、個人が立ち上がった運

動を既存の政党や団体が支えるというスタイルです。

もうひとつの大きな違いは、今回は統一連帯の思想が運動を支えているということです。だから分裂が起こらない。それによって国会内部でも野党共闘ができています。この二点が決定的に違います。

この違いはどこから生まれているのか。ひとつは七〇年代からの市民運動の成熟です。立憲主義、民主主義を支えていく市民が各地で登場した。もうひとつは82。思想史というより精神史としての3.11の衝撃です。あの震災と原発事故で、日本社会には絶望が広がった。その絶望のなかから這い上がってきた、そういう闘いだらうと思います。そこには当然、原発反対の運動もあります。こうした一連の動きを、深いところからそれぞれが感じ取って立ち上がった。SEALDsの出発点も3.11にあるわけです。

こうした日本社会のなかの底流、地下水のようなもの、その大元は戦後民主主義だと思っています。高校生や大学生のスピーチを聞いてみると、涙がでます。彼らのあのスピーチがどこから生まれてきたのか。それはやはり戦後の民主主義の教育です。もはや東京都などでは破壊され尽くしたかのごとく言われていますが、なお残っている断片のようなもの、端切れのようなものを、若い人たちが紡ぎ直して学びとって、民主主義を鍛えているわけです。

今回の安保法案反対の闘いは、こうした底流にある地下水を奔流にし、断片のようになつていた戦後民主主義をもう一度紡ぎ直した。ここに決定的な意味があると思います。

私もそうですが、それぞれが自分に連なる歴史も紡ぎ直したわけです。両親や祖父母の体験も含めて、誰もが歴史を背負ったうえで今日がある。ここでこの安保法案を許せば、それは歴史に対する反逆だと、多くの人が感じているわけです。安倍さんがやっていることは、まさに戦死者を二度殺すことです。

より成熟した民主主義を次世代に手渡すために

今回の運動を報道している外国人記者が言っているんですが、どの国でもこうした運動の中心にいるのは教師だと。ところが日本ではほとんど教師の姿が見えませんが、そのくらい日本では、教師の市民的自由が奪われているわけです。身動きが取れなくなっている。

私はよく、「もの言わぬ子どもたち」と「もの言えぬ教師たち」が教育現場の現状だと言っています。子どもの貧困は深刻ですよ。そのなかでも、子どもたちはよくがんばっています。教師たちも献身的にそれを支えている。しかしその教師たちも、もの言えぬ状態に置かれている。ここを変えないと、教育はまともになりません。

どうやって教師たちに市民的自由を取り戻していくのか。教育の専門家としての誇りと発言をどう取り戻していくのか。これが鍵だと思っています。

これからの展望ですが、法案がどうなるにしろ、この闘いは続くと思います。大きな運動の波が引けばいつたん日常に戻ってほしい。しかしいつても立ち上がる準備はできている。これも六〇年安保七〇年安保との大きな違いですね。

周りでは「敗北感とか絶望感が漂うだろう」と言われていますが、誰もそんなことは感じていませんよ。今立ち上がった人たちは、敗北などとは考えていない、日本に民主主義が成熟するためのひとつの段階だと思っています。絶望ど

ころか、むしろ希望を持っている。

安保法案が採決されても、みんな次の行動を起こすでしょう。賛成した議員は、次の選挙で落選させよう。そしてこの法案が成立したとしても、これで自衛隊が海外に派遣されるようなことがあれば、さらに多くの人が立ち上がるでしょう。法案が成立したとしても無効化される。破防法が成立しても一度も使えなかった、そういう状態を作り出すことは不可能ではありません。

安倍政権は、憲法改正を公言しています。そうしないと、もはや支持基盤をつなぎとめられないからです。このまま暴走を続けられれば、さらに大きな国民的闘いが起こると思います。

(9月12日。聞き手/戸田政康、石津美知子、タイトル、小見出しとも文責は編集部)

インタビュー

立憲主義、民主主義の危機を、

新しい可能性にするためには

立憲主義、民主主義の根幹にかかわる問題

私自身の立場は、(集団的自衛権の行使を容認した)昨年七月の閣議決定以来、一貫しています。集団的自衛権に賛成であれ、反対であれ、これは明らかに憲法改正の手続きを取るべきものである、ということなんです。(歴代政府の見解でも)これまでは集団的自衛権は違憲であるとされていた。それを閣議決定、そして法律の策定だけで変えてしまふというのは、やはり重大な問題であると言わざるをえません。

こういうことをすれば、現在の与党の方も困ると思います。もし政権が替わった場合、やはり閣議決定で変更できずまわりますから。こうした先例を作ってしまうと、結局自分で自分の首を絞めてしまふことになりそうです。

どういう立場をとるにせよ、民主主義のルールがある以上、それをきちんと守ることが重要ではないか。これが、私が一貫して申し上げていることです。その意味で、この問題は最初からボタンのか

石田憲・千葉大学教授に聞く
け違いがあるわけです。私は立憲デモクラシーの会(2014年)に参加していますが、お誘いいただいたときは、「憲法を作った人々」という論文を書いておりました。GHQ草案がもつとも依拠したといわれる憲法草案を提起した、憲法研究会というものがありました。この研究会の中心人物である高野岩三郎という人物の伝記を書いていく最中だったんです。ちょうど、戦前の思想統制がだんだん厳しくなつて、彼の弟子である森戸辰男が弾圧される事件が起きるような時期を、執筆していること

6面へ続く



佐藤学(さとう まなぶ)
学習院大学教授

東大大学院教育学研究科修了。東京大学教授などを経て2013年新設の学習院大学文学部教育学科教授就任。東京大学名誉教授。日本学術会議会員(19期~22期)。日本教育学会元会長など。
安全保障関連法案に反対する学者の会
<http://anti-security-related-bill.jp/>

5面から続く

そんなときに立憲デモクラシーの会のお誘いをいただいて、「私は研究をやっている人間なので、社会的に発言する場に出ていくつもりはありません」というだけでは、ちょっとまずいだらうと考えると、呼びかけ人になることを承諾しました。

東大の石川健治さんもおっしゃっておられますが、私も自分が政治的な活動や発言をして、政治に何か影響を与える活動は、今までにやったことがありません。

反ファシズムの歴史から何を学ぶか

国会前の抗議行動では、スペインの反ファッショ運動での呼びかけである「ノーパサラン(奴らを通すな)」というコールも行われています。ナチスもそうですが、それなりの民主的の制度からファシズムや軍国主義が生まれたという歴史から、どんなことを学ぶべきでしょうか。

石田 私はファシズム期の研究をしていますので、例えば今の安倍政権を「ファシズムだ」と位置づけるのは、歴史的には不正確な感があります。ただ、ファシズムに至る過程には、いくつかの特徴的な現象があり、そこに共通する要素は存在します。

例えばドイツのニーマラー牧師の言葉です。彼は聖職者として、ナチスと敵し

しかし現在進行していることは、立憲主義や民主主義の根幹を、ある意味で揺るがしかねない状況だと思えます。今回の安保関連法案が成立したからといって、すぐに戦争が起きると申し上げるつもりはありません。ですが、こいつ(閣議決定で憲法解釈を変えるようなこと)が通ってしまうと、次から次へ、さらさらいろいろな政策転換ができてしまっ

うな大きな問題に関して、民主主義からファシズムや軍国主義に至った経緯を学んできた者として、その重要性に言及する責任はあるだろうと考えています。ですから今回の法案が通って、そこで終わりという話ではないわけです。例えば、法案が成立しても違憲訴訟が起きるでしょうし、この法案に基づいた政府の行動なり施策があれば、それに対して繰り返し批判していく必要があるでしょう。もちろん有権者としては、次の選挙でこの問題を加味して投票することになるでしょう。

もうひとつ、別の側面から若干類似している指摘できる現象があります。スペイン人民戦線は共産党、社会党を含めて総選挙でひとつの政府(連合政権)を作ったわけですが、これに対してファシズム勢力の側は、「連中はアカだ」と十把ひとからげにして批判し、敵として叩いたわけです。

このときは暴力を伴ってスペイン内戦に発展したものですから、今の日本の状況と同じだということもありません。しかし、「反対しているのはアカだ」といった表現のような、非常に単純な図式がインターネット上などでは流布しています。

「敵か、友か」という友敵関係だけで相手を叩いていく。そして、自分と立場を異にする人々に対し「タチの悪いアカだ」というような括り方をし、分断する手法が使われていった。それも言葉だけではなく暴力を伴って。それが戦間期という時代のひとつの特徴だったわけ

「中立性」の幻想から、多様な言論空間に向けて

ひるがえって現在も、何か反対する勢力があると「あれは だ」と一括して、自分は「中立」であり、右でも左でもなという言い方をする人は結構いらっ

ところが最近の傾向は、例えば今この法案を通さなければ、世界の常識から外れ、日本の安全保障は危機に陥る、といった話になったり、逆にこの法案が通れば、日本がファシズムになってしまう、とい

立憲主義、民主主義を支える思考を鍛えていくために

私は情報を調べたり、メールをする以外には、ほとんどインターネットを使いません。旧態依然というか、ほとんど鉛筆と紙を使って仕事をしています。なぜそうしているかというと、メールをとってみても、かつては手紙を書いていたわけですが、自分の手で書いたものを読み直して、さらに封をして投函するまで手間と時間をかけます。その間に何度か推敲する機会があるわけです。ちょっとこの言い方は攻撃的かもしれないとか、もう少し別の言い方があるだろうかとか、

そういうものに追いついていくと、思考が止まってしまうかねない。本当に重要なものは何か、優先順位をしつかり検討する必要があると思います。

私情報調べたり、メールをする以外には、ほとんどインターネットを使いません。旧態依然というか、ほとんど鉛筆と紙を使って仕事をしています。なぜそうしているかというと、メールをとってみても、かつては手紙を書いていたわけですが、自分の手で書いたものを読み直して、さらに封をして投函するまで手間と時間をかけます。その間に何度か推敲する機会があるわけです。ちょっとこの言い方は攻撃的かもしれないとか、もう少し別の言い方があるだろうかとか、

こういふ対応の仕方だと、例えば法案が成立すればそれで終わり、後はまた別の情報が流れ続け、一ヶ月も過ぎれば簡単に忘れてしまふ。それではまずいだらう、ということなんです。

最近の新しい運動がコミュニケーションの発展と深い関わりを有していることは否定できませんし、それを今後も賢く使っていくべきでしょう。

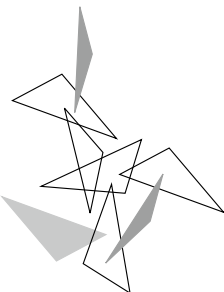
他方、新しいツールを駆使しつつ、若い人たちが立ち上げたSTARTSの活動を概観すると、これまでの社会運動とは違う印象があります。それも単純な思いつきではなくて、以前からやってきたものの積み重ねがちゃんと生きてやっていますね。また偶然、国会前で会ったある学生は、友達に話してみたら引かれてしまっ、どうしようかと躊躇したけれど、やっぱり来てみたと言っていました。そういう人たちが参加していること



石田憲(いしだ けん)

千葉大学教授

1959年生まれ。東大大学院修士課程修了。大阪市立大学助教授、千葉大学助教授を経て00年より現職。国際政治史、日独伊比較憲法論、ファシズム研究。



そして、自分はこいつ(閣議決定)という立場である、そのうえで他の人たちの意見はこうだと。そうやってお互いの意見をつき合わせ、話し合っていくことで、民主主義は発展していく。さまざまな意見のバリエーションが広がれば広いだだけ、私たちの選択肢は増えていきます。

それで、自分はこいつ(閣議決定)という立場である、そのうえで他の人たちの意見はこうだと。そうやってお互いの意見をつき合わせ、話し合っていくことで、民主主義は発展していく。さまざまな意見のバリエーションが広がれば広いだだけ、私たちの選択肢は増えていきます。

7面へ続く

6面から続く

も、大きな意味があるはずだ。

この二十年くらい、若い人たちのなかでは、政治にすることは怖いことだと思われていました。またオウム事件もあつたりして、宗教とか思想とかについて「怖い」と。できるだけ、そういうものは離れているほうがいいんだ、というイメージが強かった。

また雇用が不安定化していることもあって、少しでも雇われるようなことをしたら拙いのではないかと、という恐怖感もあつた。身動きが取れなかったし、自己規制も強かったのではないだろうか。

そういう状況のなかから、「やっぱりおかしいんじゃないか」と気づき始めた人たちが、政治や社会にかかり出した。こつした動きは大事ではないかと考えます。またこれは、法案が通ったからといって醒めていくものではなく、これ自体がさきほど言及したような、多様な選択肢を社会や政治に提供できる、その素地のひとつになっていくのではないかと。そんなふうを期待しています。

今後との関連で申し上げると、例えば中国との間で領土問題、その他の問題が起きるかもしれない。そのときに、「それを見たことか」、「やはり安保法制や抑止力が必要なんだ」という話にすり変えられていく可能性があります。しかし実際は、中国自体も経済をはじめ、さまざまな深刻な問題を抱えていますし、日本だけを念頭に置いて簡単に動くものでもないはずだ。

そういうときに、目の前を情報が次々に流れていくだけということではなく、自分たちが何を重視すべきなのかを、もう少しちゃんと熟慮したほうがいいだろうと思います。日本の安全は重要ですが、それはどのような方向性がより望ましいのか、きちんと考える必要があるでしょう。

「同盟と集団的自衛権の意味を改めて問いながら、友敵関係」を超えて

日本では現在、日米同盟という言葉が当たり前のように出てきますが、国連憲章ではじめて登場する集団的自衛権という概念は、同盟という言葉をあえて使わず、新たに作られたものです。同盟という形で構成されてきたそれまでの国際システムは、第一次世界大戦、第二次世界大戦という戦争を防ぐことができなかった。そこで集団的自衛権という新しい概念を出してきたわけです。

単なる言い換えではないか、という見方もありますが、当初、集団的自衛権を根拠にしたシステムの多くは地域性の高い、しかも二国間の同盟ではなく複数の国によるものでした。最初にできたのは、アメリカ大陸全体を網羅したチャプルテペック協定です。中南米諸国がアメリカ合衆国の戦争にただ巻き込まれていくのではなく、その範囲を地域的な枠内にとどめたことが、集団的自衛権という新たな概念の重要な特徴のひとつになっていました。

しかし今、集団的自衛権と日本で念頭に置かれているのは、ほぼ日米同盟しかありません。これは歴史的にはおかしな話なんです。当時とは時代が変わっているという話はいくらでもありますが、そもそも同盟と集団的自衛権とは別のものであると、あえてそう主張した経緯があつたはずだ。そこを全部いっしょにして、集団的自衛権とは即日米同盟である。このような混同が矛盾を指摘されないまま、法案としても通っていき、こと自体やはり再考すべきではないでしょうか。

こつしたことがあいまいなまま、(集団的自衛権と称して)従来の同盟のようなものが一人歩きして、さらにそれが政府の総合的判断という名の下に、いくらかでも拡大解釈できてしまうというのは、やはり危なっかしい。こつした根源的な問題は、法案の成立いかんにかかわらず、

検討し続けていかなければならないと思えます。

もうひとつ、これは反ファシズム側の教訓ですが、先ほどの「友敵関係」というのは、人民戦線内部にもあるわけです。お互いの違いを叩き合って、それぞれの党派に有利にしていこうということから、ドロ沼の状態に直面していきま

せん。野党といつても、完全に一致しているわけはありませんし、同じ政党のなかでも分裂している場合がありますから。とくに集団的自衛権や安全保障といった複雑な概念については、内容的な問題に加えて、政治的な思惑が絡んでくるはずだ。それぞれが、自分たちの政治勢力に有利なようにこの状況を使おうとした瞬間から、余計な意図が入ってくる。そういう意味では、党派利害ばかりを計算した行動には注意すべきでしょう。

この問題は民主主義、立憲主義というものをきちんと熟議していく契機になりうるし、人々が考え続けることによつて、今後の新しい展開を見出していく可能性も高まります。危機的な状況であると同時に、若い人たちもそうですが、このことに気づいた人たちが増えているのも事実です。そういう意味でも、こつした問題にかかわり続けていくきっかけにすることが、重要ではないかと思えます。

(9月15日、聞き手/戸田政康、石津美知子、タイトル、小見出しとも文責は編集部)

インタビュー

いのちを守り、海と大地と共に生きる

ふるさと岩手・三陸の創造 東日本大震災からの復興の歩み

達増拓也・岩手県知事に聞く

3.11から四年半 復興の量の確保と質の向上を

3.11から四年半が経ちました。東北の復興は、人口減・少子高齢化といった日本全体の課題を先取りしたものだ、といわれていましたが、じつは昨年、一昨年の二年間で岩手県沿岸十二市町村の二〇歳から二四歳の人口は、8%増えているんです。3.11で人口が大きく減つてい

政府は集中復興期間を、平成23年度から27年度としています。被災地の現場からは、五年で区切ることにしている根拠がどうしても見えないんですね。

岩手県の場合、復興実施の八年計画を立てていて、最初の三年間(平成23から25年度)を基盤復興期間と位置づけています。ここでの最大の要素は、がれきの処理を三年間で終わらせようということです。これは予定どおり三年間で終わらせました。次の三年間(平成26から28年度)を本格復興期間と位置づけ、さらに平成29から30年度を「更なる展開への連結期間」と位置づけています。

つまりがれき処理の後、壊れたものを作り直すという本格的な復興は、実は去年からスタートしたところなんです。本年度が本格復興期間の中間年で、県の復興事業量 がれき処理費用を除いた予算額としては、今年度がピークです。五年目にしてようやく事業のピークに達しているということなんです。

これまではまずがれきの処理が先だったり、また津波被害の特徴ですが、元のところと同じように復旧しても津波の被害にあつたということで、高台移転とか土地の高上げをしないと、次に進めない。高台移転となると、新たに用地取得が必要になります。基盤復興の三年間は用地取得や、土地の測量とか設計を行つてきて、ようやく昨年度から本格復興に入っ

ている。ですから今年度の終わりをひとつの区切りにする理由は、まったくないんです。

国がほぼ全面的に予算を補填するようなことは、来年度以降もやってもらわないと、現場でやっていると、整合性がとれないと、ずっと言ってきたのですが、機械的に五年間で区切られてしまいました。

それでも本格復興期間にはいつてからは、目に見えてインフラの整備が進んでいますし、学校や病院の建設も進んでいます。住宅についても災害公営住宅ができていたり、持ち家用の住宅地が造成されたりしています。昨年度、今年度はそうした復興の槌音が鳴り響いて、地元の人たちも前向きに過ごしているんじゃないか、という手ごたえは感じています。

ただ陸前高田市とか大槌町のように、壊滅的な被害を受けたところでは、宅地の造成にまだ二、三年かかるという状態です。そこに自分の家を再建するには、さらにプラスチックの時間がかかります。そんなことで仮設住宅生活が八年とか、それ以上になることが見えてきている人もいますから、そういう人たちが日々の暮らしをしっかりとやれるように、生活支援とかコミュニティ支援とかを、よりよいねいにしっかりとやっていかなければならないというのが、今の課題です。

スローガンのいうと、復興の量の確保と質の向上、これが今の課題です。量の確保については(用地取得などの)手

7面から続く
継続的なややくしきの段階は、もうだいたい終わってきているんですが、資料不足

地域の「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障していく

復興というのは、突き詰めれば一人ひとりの復興だということは、早い段階から考えていました。ですから建物ができればいいとか、計画が進めばいいということではなく、被災した一人ひとりが生活を再建し、生業を再生し、安全を確保して先に進んでいけるようにすることだ。そのためには、いかに一人ひとりがその気になってもらうか、それが大事だと思っていました。

これは、それぞれの幸福追求権を保障していくことでもあります。例えば被害を受けた集落の人たち全員が、強制的に別の場所に引越すということにはならない。それぞれの選択があるわけです。子どもや孫が盛岡に居るからそっちに引越す、ということもありだし、世帯のなかでもそれぞれの選択がある。だからこそ、それぞれにいいにあって行かなければならない。

一方で、岩手の沿岸十二市町村を全部あわせても、二〇一一年三月十一日時点で、人口は二十七万人程度でした（岩手県全体で二二八万人/平成26年）。沿岸部では、「ドラマ「あまちゃん」で描かれた海女さんが潜ってウニを採ってくる

人手不足といった点で遅れがでてしまうおそれがある。そこを何とか、遅れないようにやっていくことがポイントです。

というような、プリミティブな漁業が行われていたり、それにふさわしい社会生活が営まれていたところがある。そういうことも大事にしていく、という意味でも、一人ひとりを大事にしていくというアプローチを取っていました。

こうした復興のアプローチに関連する問題として、防潮堤が取り上げられることがあります。防潮堤について、ひとつには岩手の場合、ここ百年くらいの間に明治の大津波、昭和の大津波、チリ地震津波、そして今回と大きな津波の被害を四回経験しています。そのうち明治の大津波と昭和の大津波は就寝時なので、岩手では防潮堤がなくても避難しさえすればいい、という考えはあまりないんです。むしろ、防潮堤がないとまずい、という感覚がかなり広くあるんです。ですから防潮堤を高くしようとか、これまでなかったところに新たに作るとういうことについて、岩手県ではコンセンサスが得やすかったです。

一方で宮城県のとくに平野部（今回大きな被害を受けたところ）では、これだけの津波被害の経験はなかったところなので、いきなり巨大な防潮堤といわ

「えっ」という感覚があったのだろうと思います。

もちろん岩手県内でも、防潮堤を高くすることに疑問や反対の声もあり、そうした住民の皆さんの意見を取り入れて、いくつかの整備計画は変更しました。二十から三十箇所くらいでしょうか。みんな高台に移ってしまえば、防潮堤はなしでいいと割り切ったところでは、白紙撤回したところもあります。元々コンセンサスを得やすかったところに、住民の反対意見があるところでは、それを取り入れて柔軟に対応したので、岩手においては防潮堤問題はさほど深刻にはなっていないと思います。

漁業も、宮城県は大企業の参入を柱にしています。気仙沼のように元々大企業が遠洋漁業を行っていて、大型の船でマグロを採って船のうえで冷凍して外に輸出するというビジネスをやっていたという背景があるわけです。

一方岩手の場合はウニやアワビを潜って採るような漁業をやっていて、基本は定置網と養殖なんです。定置網もそれほど湾の外に出ないところでやりますし、養殖は湾内です。大企業が進出するという余地はあまりないので、養殖の施設や、定置網まで行く漁船が壊れたのを元にもどす、という復旧が主でした。これまでの漁業を回復させることで、同じ場所にコミュニティを再生させることもつながります。

宮城の場合は漁協も合併して全県でひとつしかないんですが、岩手は市町村単位どころか、市町村のなかにさらに複数小規模な漁協があるところもある。それをこの機会に改革しなくていいの、という意見もあつたんですが、改革というのは順調にいっているときのほうが成功しやすい。ピンチに陥っているときに下手に組織までいじろうとすると、アパハチとらすになってしまふ。

既存の漁協単位で船や養殖施設の復旧活動をやったおかげで、早く進んだと思います。やはりみんな必死になるし、漁協組合長がリーダーシップを発揮して地域をまとめていくわけです。船や養殖施設も震災前は個人所有だったんですが、一気に全ての施設を復旧できるわけではないので、それまではみんなで共有してやるう、というようなことも、漁協単位でやったのでうまく調整できた、ということもあります。

漁業の船や養殖施設に関しては、四年半経った現在ではほとんど復旧してしまっています。

働く場を確保しないと人が流出してしまつので、こうしたなりわいの再生には力をいれました。観光も順調に回復してホテル、旅館のキャパシティは震災前の水準に戻っています。商工関係も七八割は元に戻っています。そのなかで水産加工工場などは、震災前よりも進んだ技術を取り入れているところもあります。岩手には東北最大のトヨタの工場があるんですが、トヨタ関係者の方にも手伝ってもらって、トヨタ方式の改善を新しく作る水産加工工場に取り入れ

ています。合理的なラインとともに在庫を少なくすることがポイントなので、冷凍庫の規模を小さくすることができて省エネにもなると。かなり効率的になってきています。

一方沿岸の被災地で大きな問題になっているのは人手不足です。雇用がなくて人が出て行ってしまつという心配をしていたんですが、水産加工工場も建設も人手不足、徐々に復旧しつつある介護も人手不足、ホテル、旅館も人手不足です。こういう人手不足の状況も考えれば、単純に地方消滅の先取りというふうにはなっていない。むしろ陸前高田市などはまだ更地が広がる景色ですが、新しいまちができた暁には、「世界の陸前高田」になるくらいの計画がやっています。ですから日本全体がギリ貧になっていくのか、どう撤退戦をやっていくかという話ではない展開も期待できる復興になっていきます。

岩手は県と市町村が一体となって動いているのではないかと思います。

県から働きかけて、沿岸市町村の復興期成同盟会を立ち上げてもらって、オーラル沿岸市町村と県が臨機応変に協力できる枠組みをつくったり、去年から本格復興期間が始まって、住宅や商業街の整備は基本的に市町村の事業になるので、市町村に任せようというわけにもいかない。私も市町村の事業の現場を視察し、それぞれの首長さんといっしょに市町村の担当者の話を聞くと、そこに県の担当者も同行するとか、そういう形で県知事、市町村長、県の担当者、市町村の担当者が、一体となって同じ事業にあたる、というような工夫もしています。

県・市町村の連携

東日本大震災以前には、行政改革の大きな流れのなかで、三重行政はよくない、まして三重行政はよくない、国と地方の役割分担、県と市町村の役割分担をはっきりさせよう、という議論が主流でした。しかし震災直後の救命や避難の活動、さらには避難所の設営や仮設住宅建設などでは、食料確保や衛生の確保といった仕事を、国も県も市町村も渾然一体としてやらないと、とりこぼしがあちこちにてくるという現実がありました。

ですから市町村、県、国が一体となって被災者に寄り添う、という姿勢でやりました。ダブつてもいい、ダブつたら現場で調整すればいい。現実にはそれぞれの組織の守備範囲でやるので、そうはダブりませんでしたが、

国が復興構想会議を立ち上げましたが、そこにも県の担当者を派遣して現場のニーズが反映されるようにしました。県のほうは国の動きよりも一歩先んじる

て、その内容を省庁の概算要求に入れ込むようにしていきました。そういう形で国と連携しました。

市町村との関係は、宮城のように政令指定都市がない分、以前から県と市町村の関係は分野ごとに、けっこう密接な関係ができていました。例えば県と市町村の道路担当で雪かきの分担をどうするかとか、漁業についても県、市町村の担当が一体となって仕事をしていました。そういう基礎があつたので、震災直後の対応から復旧、復興という流れのなかでも、岩手は県と市町村が一体となって動いているのではないかと思います。

県から働きかけて、沿岸市町村の復興期成同盟会を立ち上げてもらって、オーラル沿岸市町村と県が臨機応変に協力できる枠組みをつくったり、去年から本格復興期間が始まって、住宅や商業街の整備は基本的に市町村の事業になるので、市町村に任せようというわけにもいかない。私も市町村の事業の現場を視察し、それぞれの首長さんといっしょに市町村の担当者の話を聞くと、そこに県の担当者も同行するとか、そういう形で県知事、市町村長、県の担当者、市町村の担当者が、一体となって同じ事業にあたる、というような工夫もしています。

自衛隊と連携した危機管理

3.11は盛岡市内でも震度5強でしたから、かなり強い揺れでした。議会の開会中だったので、この日は出番がなかったのですが、知事公舎で資料を読んでいた。「この揺れだと大津波が来る」と、すぐに思いました。停電になってテレビが見られなくなつたんですが、いっしょにいた秘書がワンセグを見ることができて、大津波警報が出されていることや、実際に津波が襲ってきている映像などを見ることができました。

これは千人単位で被害がでるような大津波だということは、地震の段階で感じ



達増拓也(たっそ たくや)

岩手県知事

1964年生まれ。東京大学卒。外務省入省。米国ジョーンズ・ホプキンス大学国際研究高等大学院修了。1996年衆議院議員(以降4期)。07年岩手県知事、今年9月、3期目に就任。

岩手県

<http://www.pref.iwate.jp/index.html>

8面から続く
避難している人がいるとか、断片的な情報なんです。市町村役場との連絡がとれないので、全体としてその地域がどうなっているかが、初日はまったく分かりませんでした。

そのなかでも、かなり犠牲がでていたことはわかりましたので、「これ以上は犠牲はださない」と覚悟を決めました。災害発生後の段取りの悪さとか、そういうところで犠牲者を増やすということは絶対にしないようにと、まず災害対策本部の立ち上げを確認しました。人命最優先で救出、避難を行うと。

一日、二日たったくらいでしょうか、青森に本部がある自衛隊の第九師団の師団本部を、県庁12階の大ホールに移してもらいました。師団長にも12階に席をつくらせてもらって、自衛隊と直でやりとりできるような体制にしました。

最初に師団長に来てもらったときに、私からは「選挙に似ている」という話をさせてもらいました。一軒一軒、住宅地図を見ながらどうなっているか確認し、掌握していく。また一人ひとりについて、無事かどうか、どの避難所にいるか、あるいは自宅に寝泊りしているか、食料がない、水がないという状況なのか、そういう一人ひとりの名前をリストアップするような形で状況を把握していかないとダメだと。選挙のときはそういう一人ひとりの顔が見えるようなことをやるんですよ、という話をしたんです。

復興の力＝地元の底力＋さまざまなつながりの力

最初にも述べましたが、復興支援を機に外から人が入ってくるようになった、これはすごいことだと思います。AKB48は来るわ、ウルトラマンは来るわ、あるいは外国からも、さまざまな人たちが来る。これまで岩手を訪れたことがないような人たちが、大勢岩手に入ってくるようになった。

私は復興の公式と言っているんですけど、復興の力＝地元の底力＋さまざまなつながりの力。地元の底力がなければダメなんです。しかしそれだけでは、あれだけの災害からの復興はできない。さまざまなつながりの力が必要なんです。地元の底力の高まりと、さまざまなつながりの力によって、震災前にはできなかったようなことができるようになった。やるうとできなかったようなこ

自衛隊としても、具体的な任務については現地入りして調整するという形だったようですが、岩手の場合はそういうことで一軒、一軒、一人ひとり確認して状況を把握する、という感覚をもったとっています。

私は自衛隊というのは、被災地行政のようなものができると思っていて、そういうふうによつてくださいます。その地域の人々がちゃんと寝泊りできて、食料や安全が確保されているようにする、その行政的な運営ですね。ピーク時には岩手だけで一万一千人、市町村職員と県職員を足したよりも多い自衛隊員が沿岸にはいったわけですから、その人たちに避難所や避難所に来ていない人たちの食料や衛生、安全を確保してもらうことをお願いしました。

こんなこともありました。三月か四月に、国の被災者支援本部から、避難所の食料や衛生についての調査依頼が来ます。県が各市町村から調査を取りまとめて国に報告せよ、ということだったんですが、回答率は福島県28%、宮城県35%、岩手が90%くらいだったんです。これは自衛隊に手伝わしてもらったから、そのくらい把握できたんですね。陸前高田市や大槌町のように、壊滅的な被害を受けたところでは市町村でさえ、避難の全体を把握できていなかったくらいです。危機管理的には、自衛隊との連携がうまくできたのではないかと思います。

とに挑戦しようとしていたりしている。そういった充実感のようなものも感じていますが、犠牲は大きかったんですが、得られたものも大きいというところがあります。

こうした外とのつながりは、絶対に将来の財産にもなると思うので、現地に對しては、少し無理しても外からの人を受け入れようと働きかけていました。例えば国際緊急援助隊ですが、岩手はアメリカ、イギリス、中国が入ったんです。緊急援助隊は最初の三日間が主な活動ですから、アメリカ、イギリス、中国の援助隊は岩手にしか入っていないんですね。

岩手では大船渡市に入ってもらったんですが、これも大船渡市は「大変だから」と言うだろうと思いつつ、消防庁長官から電話がきたときに、二つ返事で「お願いします」と答えました。そして大船渡市には、「県としても手伝うので、ぜひ受け入れてくれ」と頼みました。

最大の混乱は、取材が殺到したことですね。そこは私が外務省に交渉して、取材対応は外務省で受けてもらいました。そうやって現地の負担を軽くしたんですが、おかげで大船渡市はいまでも、東京の駐日イギリス大使館とフィッシュ・アンド・チップスを大船渡の魚で、というような話をしたりしています。多少無理をしても受け入れた甲斐があったと思います。

もちろん実際に行方不明者の捜索で、ずいぶん助けになっているわけですが、それだけではなくて、その後何かたつてもつながりが生きていて、さらに発展していく、そういう効果があるということなんです。それを大事にしようと思って、海外からの支援の申し出も、かなり積極的につなぎました。

国内にも、いわゆる交流人口といわれる新しいつながりが生まれていることはいうまでもありません。そういうことが二〇歳から二四歳の人口増加にもつながっていると思います。

(9月24日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

岩手県への復興支援(2014.10まで)
ボランティア 延べ510,137人
寄附金 194億円
義援金 527億円
いわての学び希望基金 70億円
ふるさと納税 8億円

綾里漁協食への通信
<http://faberume/youji/>

岩手県大船渡市三陸町綾里。岩手県南部の太平洋沿岸に位置し、入り組んだりアス式海岸に6つの漁港を持つ綾里地区。人口2000人。そのうち漁協組合員が約600名という、「海とともに生きる」地域

ここで漁協が、つくる人と食べる人を直接つなぐ「食べる通信」を発刊(年四回季刊)。生産者と読者がつながる素晴らしいさを通して、持続可能な漁村の未来に向けた挑戦を始めた。

岩手県議会、安民法廃止・意見書を決議

岩手県議会は、九月臨時会最終日の9月24日、安全保障関連法の廃止を求める意見書を賛成多数で採択した。都道府県議会での意見書可決は、全国で初めてとなる。

意見書は「憲法違反は明白」「国民の理解が得られていない」として強行採決に抗議し、廃止を求めている。最大党派・改革岩手(15)が提出、他党派の賛成を得て、賛成32、反対15で可決された。県議会は7月にも、安民法関連法の廃案を求める意見書を賛成多数で可決している。

9月に予定されていた県知事選では、立候補を予定していた平野達男・参院議員が、安民法関連法案への影響を考慮した自民党本部の意向を受けて、急遽立候補を取りやめ、達増知事の無投票での三選が決まっている。

「がんばろう、日本!」国民協議会 第八回大会報告集

住民自治の力で創る、人間の復興・地域の再生

1部 700円(送料82円)

第一部 講演
3.11から考える人間の復興・地域の再生
立谷秀清・相馬市長
岡田知弘・京都大学教授

第二部 パネルディスカッション
立谷秀清・相馬市長 松本武洋・和光市長
太田昇・真庭市長 熊谷俊人・千葉市長
隠塚功・京都市議 白川秀嗣・越谷市議
岡田知弘・京都大学教授

資料 シンポジウム 地域の自治力を問う
2015.5.30 第26回関西政経セミナー
岩崎恭典・四日市大学教授 ほか

お申し込みは「がんばろう、日本!」国民協議会
郵便振替 00160-9-77459
ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459

《政策ブックレット23》

ローカル・住民自治からガバナンスを問い直す

住民自治の涵養と地方議会の役割・地域自主組織の底力

閉塞状況を打開する議会からの政策サイクル
～住民自治の根幹としての議会を作動させる
江藤俊昭・山梨学院大学教授


住民自治の当事者意識を涵養するローカルマニフェストの深化とは
廣瀬克哉・法政大学教授

住民自治の涵養・地域主体の地域再生の観点から、
統一地方選の問題設定を共有する
廣瀬克哉・法政大学教授

人口減少時代の自治体と地域のあり方ー地域自治組織の取り組み
岩崎恭典・四日市大学教授

地域の課題を解決する地域の総合力ー地域自主組織の底力
パネルディスカッション
(「囲む会」「政経セミナー」「総会」などの記録 全204ページ)

1部 500円(送料80円/複数部の場合はご相談ください)
「がんばろう、日本!」国民協議会
郵便振替 00160-9-77459
ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459



「がんばろう、日本!」国民協議会
第八回大会 2015.6.21

政治環境の変化に伴って、安全保障環境の両立と平和維持の両立が求められる。この中で、自衛隊の役割は、国民の安全と平和の維持にあり、そのためには、必要に応じて、自衛隊の能力を高める必要がある。また、自衛隊の活動は、国際的な協力と連携を通じて、世界の平和と安定に貢献する必要がある。

この中で、自衛隊の役割は、国民の安全と平和の維持にあり、そのためには、必要に応じて、自衛隊の能力を高める必要がある。また、自衛隊の活動は、国際的な協力と連携を通じて、世界の平和と安定に貢献する必要がある。

抑止力というマジックワード

金融市場の不安定化は、国際的な経済環境に悪影響を及ぼす可能性がある。

置つたところから見て、自衛隊の役割は、国民の安全と平和の維持にあり、そのためには、必要に応じて、自衛隊の能力を高める必要がある。安倍総理は、「今や一国のみ」

2世紀の国

柳

自衛隊の規模は冷戦後、自衛隊の役割は、国民の安全と平和の維持にあり、そのためには、必要に応じて、自衛隊の能力を高める必要がある。

朝日

9/22

同前

「がんばろう、日本！」国民協議会
会員になりませんか



我が国が考えていることに関連して、自衛隊の役割は、国民の安全と平和の維持にあり、そのためには、必要に応じて、自衛隊の能力を高める必要がある。

日経

9/20

い ポジティブな議論を通じて、自衛隊の役割を正しく理解し、国民の安全と平和の維持に貢献する必要がある。

1月
1日のシン

毎